

長久手市内で創業をお考えの方へ

創業計画書 作成セミナー

新たに事業を始めるため、または事業開始後に必要とする設備資金および運転資金の調達のために創業融資を受ける際には、創業計画書の作成が必須となっています。

また現在長久手市には、市内創業者向けに「長久手市中小企業創業・経営革新支援補助金」があり、創業に伴う経費の一部を補助しており、申請には創業融資と同様に創業計画書の作成が必須です。

本セミナーでは、具体的な創業計画書の作成の仕方を説明いたします。

日時

令和3年 12月12日(日)
10:30~12:00

場所

長久手市商工会館 2階研修室

講師

日本政策金融公庫 名古屋中支店
融資第三課長 堀井 愛美 氏

対象

長久手市内で創業予定の方

内容

- ①創業計画書の作成のポイント
- ②日本政策金融公庫 創業融資について

申込

下記申込書にご記入の上、FAX(62-7729)にてお申込み下さい。

●主催・お問合せ 長久手市商工会 TEL 62-7111 FAX 62-7729

創業計画書作成セミナー 受講申込書

長久手市商工会 行 【FAX:0561-62-7729】

氏名		創業予定業種	
住所			
電話番号		FAX番号	

